

2019年市議会9月通常会議に日本共産党大津市会議員団が提出した

## 窓口対応時間の見直しを延期することを求める決議（案）

党市議団が議会提出を提案しましたが、議会運営委員会（3名以上の議員が所属する会派の代表で構成）で提出不可とされました。

---

### 窓口対応時間の見直しを延期することを求める決議（案）

今般、全庁的な窓口対応時間を、令和2年4月1日から午前9時から午後5時までに見直す方針が示され、あわせて、令和元年10月10日の公共施設対策特別委員会では、市民センターの窓口対応時間も、令和2年4月1日から午前9時から午後5時までとすることが突然報告された。県下他市町においては、出先機関での取り扱い業務内容の充実や窓口対応の延長などでむしろ市民の利便性向上を図っており、これでは県下で最も低いレベルに陥ってしまう。

全市的な窓口対応時間の短縮は、市民生活に及ぼす影響が大きく、明らかに市民サービスの後退を招く。本来、こうした重大な決定をする際には、十分な市民周知の上、丁寧な合意形成を図っていかなければならない。

しかし、窓口対応時間の見直しについての市民周知は、実施6ヶ月前にあっても、いまだ進んでおらず、市民の理解、合意を得るためのさまざまな対応には、まだまだ時間を要する状況である。

市長は、これまで市民センター機能等のあり方検討に関し、先の公民館のコミュニティセンター化を含め、市民への説明不足により市民の市行政運営に対する不安や不信感を広げてきた。こうしたことを省みることなく、見直しを強行すれば、さらに市民との協働のまちづくりの推進にマイナスの影響が及ぶことも危惧される。今こそ市民の信頼を回復するための努力を惜しむべきではない。

よって、本市議会は、大津市長に対し、全市的な窓口対応時間の見直しに当たり、市民の利便性向上を図るための窓口対応の代替案を早急に検討するとともに、市民への十分な周知を行うために必要な時間を確保するよう見直しを延期することを強く求める。

以上、決議する。